

3. 帯広市一般・特別会計予算執行の概要

帯広市一般・特別会計予算執行の概要

1 令和3年度における国の予算及び地方財政について

(1) 国の予算について

令和3年度予算は、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進するものとして編成された。また、感染症との闘いの最前線に立ち続ける医療や介護の現場の方々の献身的な貢献を支えるため、医療提供体制の強化・検査体制の確保をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止策とともに、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現や、生産性向上と継続的な賃金底上げによる好循環の実現、安全・安心に向けた子どもを産み育てられる環境づくり、東日本大震災をはじめ各地の災害からの復興や防災対応の強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じ、財政健全化への着実な取組を進めつつ、メリハリの効いた予算編成を目指すこととされた。

あわせて、感染拡大を抑えながら雇用と事業を支え、ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民間投資を促進するなど民需主導の成長軌道に戻していくため、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とし策定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に基づき、いわゆる「15 か月予算」の考え方で、令和2年度第3次補正予算を、令和3年度当初予算と一体として、編成することとされた。

また、骨太方針2020に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することで、これまでの歳出改革の取組を継続し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、しっかりとしたメリハリ付けを行い、新経済・財政再生計画の改革工程表について、骨太方針2020を踏まえて改定するとともに、改革工程表を十分に踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映することとされた。

(2) 地方財政について

極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととした。

また、歳入面においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとした。

2 令和3年度における本市の予算執行について

令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立をはかりながら、感染症収束後の未来を見据えたまちづくりを進めていくため、「新たな日常」を意識しながら、情勢の変化にしっかりと対応し、各施策を着実に進めていくとともに、地域の強みや魅力を活かした「フードバレーとかち」の取組等を通して、まちの活力を高めていくことが重要であることや、今後も社会保障費の増加が見込まれることに加え、感染症の影響等に伴い、歳入面での制約が強まり、更なる財政の硬直化の進行が懸念されることから、改めて行政の役割や事業のあり方を見つめ直し、新たな発想も取り入れながら事業の見直しを進める必要があるとの認識のもと、公約の実現や様々な行政課題の解決に向け3つの重点を設定し、編成にあたった。

また、新型コロナウイルス感染症に係る予算措置については、全庁で情報収集に努めるとともに、地域の実情やワクチン接種の状況、国・北海道の動きやそれぞれの役割等を踏まえ、中長期的な視点も持ちながら、感染拡大の状況等に迅速に対応できるよう留意して補正予算編成にあたった。

予算の執行にあたっては、新型コロナウイルス感染症による事業実施への影響に十分留意しながら、事業の効果が最大かつ適切な時期に現れるよう、各部各課において、刻々と変化する状況への適切な対応に努めるとともに、計上した予算に影響が生じる場合には、随時、情報共有を図ることや、歳入の減少が見込まれる場合は、事業の目的や効果を検討し、歳出の抑制など財源不足への対応方針を明らかにするなど、適切な執行を心がけた。

この結果、令和3年度における一般・特別会計に係る予算執行の概要は次のとおりとなった。

(1) 一般会計

予算規模は、当初 85,344,000,000 円、前年度当初予算対比 1.8%増の予算を計上した。

その後、新型コロナウイルス感染症、各般の行政需要、景気動向の変化等に的確に対応するため、14,105,128,000 円の補正予算を計上した結果、前年度からの繰越額 2,116,182,200 円を含め、最終予算額は 101,565,310,200 円となった。

予算執行にあたり、市税、国・道支出金をはじめとする財源の捕捉に努めるとともに、経費の節減など、効率的な財政運営に努めた結果、

歳入決算額 96,098,497,606 円（執行率 94.6%）

歳出決算額 93,751,595,408 円（執行率 92.3%）

歳入歳出差引額 2,346,902,198 円となった。

なお、翌年度繰越額として 2,568,941,187 円を計上した。

(2) 特別会計

・ 国民健康保険会計

本年度は最終予算額 16,116,741,000 円を計上し、財政運営の主体である北海道と連携し、適正な医療保険給付と保険料等の財源確保に努めた結果、

歳入決算額 15,865,232,560 円

歳出決算額 15,770,824,018 円となり、

歳入歳出差引額 94,408,542 円を翌年度へ繰り越した。

・ 後期高齢者医療会計

本年度は最終予算額 2,592,209,000 円を計上し、北海道後期高齢者医療広域連合を中心に、適正な医療保険給付と保険料等の財源確保に努めた結果、

歳入決算額 2,633,542,204 円

歳出決算額 2,539,949,174 円となり、

歳入歳出差引額 93,593,030 円を翌年度へ繰り越した。

- ・ 介護保険会計

本年度は最終予算額 16,451,971,720 円を計上し、適正な介護保険給付と保険料等の財源確保に努めた結果、

歳入決算額	16,317,617,503 円
歳出決算額	15,822,518,359 円 となり、
歳入歳出差引額	495,099,144 円 を翌年度へ繰り越した。

- ・ 中島霊園事業会計

本年度は維持管理経費等最終予算額 54,158,000 円を計上した。

墓地の貸付と効率的な管理運営に努めた結果、歳入歳出決算額はともに、53,899,163 円となった。

- ・ ばんえい競馬会計

本年度は最終予算額 57,317,677,000 円を計上し、全 149 日のばんえい競馬を開催した結果、

歳入決算額	53,595,146,647 円
歳出決算額	53,439,937,803 円 となり、
歳入歳出差引額	155,208,844 円 を翌年度へ繰り越した。

- ・ 駐車場事業会計

本年度は維持管理経費等最終予算額 39,172,000 円を計上した。

中心市街地における買い物客等の利便を図るとともに、駅北地下駐車場等の効率的な管理運営に努めた結果、歳入歳出決算額はともに、37,920,986 円となった。

